

令和4年度 京都府知事と京都市長との懇談会

日時：令和4年8月30日(火) 午前10時～午前11時30分

場所：京都市役所本庁舎4階 正庁の間

内容

挨拶	10:00～10:13	1
1. あらゆる世代がすこやかに暮らせるあたたかい京都づくり		3
① 子育て支援医療助成制度の充実 10:13-10:19		3
② 重度心身障害児（者）医療助成制度の充実 10:19～10:23		5
2. 夢と希望が実現できる、未来に向けて持続可能な京都づくり		6
① 文化庁移転を契機とした文化の創造と発信 10:23～10:34		6
② 京の食文化の発展と食の京都PR 10:34～10:43		8
③ オール京都による大阪・関西万博に向けた取組 10:43～10:53		10
④ 脱炭素社会の実現 10:53～11:04		12

挨拶 10:00～10:13

○門川市長

おはようございます。西脇知事、再選されてから、初めての知事・市長懇談であります。まずは、圧倒的な票差で再選されて、敬意を表します。そして、「あたたかい京都づくり」、いいフレーズだなと思います。私自身も、「誰1人取り残さない」、「すべての人に健康と福祉を」など、SDGsの達成を、市政の大きな柱として掲げてますので、「あたたかい京都づくり」、本当に力強いものを感じております。府市交互に担当を決めてますので、今日は、京都市が担当ですので、進行役をさせていただきます。

府の正庁もすばらしいものでありますけど、昭和2年に武田五一の設計によって、この建物はできたんですけど、この昭和2年の建物の状態を戻して欲しいと。改修にあたって京都らしいものということで、この正庁の改修、それから隣に和室があるんですけど、これを篤志家が匿名を条件に1億円御寄附いただいたので、その寄附をあてさせていただいて、かつて改修前は、倉庫と、単なる事務室だったんですけど、なかなかいいもんだなど。この建物自体もいずれ国の重要文化財に指定されるんじゃないかなと、こういうことで、知事をお迎えするのは初めてでございます。ありがとうございます。

府市協調なんですけども、基本姿勢として、いつも3点を確認させてもらっています。基礎自治体重視で企画構想段階から協議して政策を融合していこう。徹底的な話し合いを行い、府市協調で効率的な行政を進めると。さらに、法的根拠のないものについては、市域と市域外で格差を設けない。こうした姿勢を基に、全国トップ水準の府市協調が進められています。

そして、西脇知事の御就任以降につきましても、衛生保健研究所の共同化、これは、コロナ禍で大きな威力を発揮しました。さらに、京都経済センター、府市、オール京都で立派なものができ、機能しております。さらに、コロナ禍において、京都市が保健所機能を強化していく。そして、府レベルで入院コントロールセンターを機能させていただいて、市民・府民の皆さんの命を守る取組が進んできました。厳しい状況ではありますが、さらに強化していきたいと思っております。昨年度の府市懇談会で話題になりました、「京都新型コロナ後遺症相談ダイヤル」も、直ちに設置し、機

能してるところであります。安祥寺川につきましても、西脇知事の御英断で、工期の10年前倒し等が実現しました。今後もこうした成果の上に立って、議論を深めて、そして、それぞれの担当者レベルの協議も実のあるものになってきております。市民・府民サービスの向上、効果的な行政と一緒に邁進していきたいと、このように考えております。

いくつかの課題について、前段に申し上げておきたいと思っておりますけども、新型コロナ第7波、本当に高止まり、少しこの数日、減少傾向にありますけども、一層、府市一体となった取組が大事であります。

京都府のコロナ対策本部会議に、京都市の危機管理監が参画し、また、医師等が参画する専門家会議、これも保健所長が出席させていただくなど、普段から、緊密に、また一体となった取組が進んでおります。より一層、緊密に取り組んでまいりたいとこのように考えております。

さらにコロナ禍におきまして、地下鉄、市バスの経営がより厳しい状況になってきております。公営企業は独立採算制が原則でございますが、この間、国においても、臨時交付金を充てていくというような配慮もされてきております。地下鉄は、宇治まで伸びております。そうしたことで開設の時にも、京都府の支援もいただいております。市民・府民の足を守るためにも、財政支援について、かねてからお願いしておりますけど、引き続き協議して参りたいと思っておりますのでよろしくお願いしたいと思います。

それから、安心安全のために、消防ヘリが大きな役割を果たしておりますけど、全国の都道府県では、ほとんど都道府県が消防ヘリを持っています。歴史的な経過から、京阪神、ほぼ京阪神だけだったと思っておりますけど、市が持っているわけですが、大阪、神戸においては、1機分は府が費用を持っておられるということになってます。これについても、負担のあり方、いずれ機器の整備、さらに運用方針、様々な課題がありますので、費用負担について今後協議していきたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。

そして、もう一つ、支援学校ですけども、これはちょっと古い話になるんですけど、養護学校が義務制になったと。この義務制は、親に義務になったと。就学義務。それまで、就学猶予免除だったんですけど、義務があると。それと同時に、都道府県に養護学校の設置義務があると、こういうことが明確にされたんです。

しかし、歴史的に京都では、市立の呉竹が、肢体不自由や知的障害の子供を、養育しておりました。その中で、こういう課題が起こってきました。第二次ベビーブーム。昭和50年代後半ですけども。それで、京都市域の子供の進学率が極端に全日制が低い、全日制に行きたいのに、定時制にいかざるを得ないと。府の立場から言いますと、府立高校を増やすと、私学がいずれ減っていくのに、私学の経営が大変になってくると。京都府は、府立と私学の経営支援をされますので、そんなことで、市立の中学校の卒業生が大阪の高校に通わないといけなくなるということで、何としても、府立高校の定員を拡大して欲しいということを要望し、その時に、今川市長と林田知事の会談によって、それじゃあ、当時の養護学校は、当面京都市で建てましょうということになったんですね。

そして、時代が30数年~40年経ってきました。今、高校は生徒激減していきます。高校の統合ということがある。一方、支援学校は非常に、理解が進んで、生徒が急増しております。この間、京都市東山区にも作り、8校になりました。さらに、下京区に、或いは既設の学校の増収容をしていかなければならない。それで、本来、府の義務なんですけども、京都市が建てる場合にも、国の交付税はあるんです、地方交付税あるんですけど、それを上回った超過負担等がございます。したがって、これは本来、京都府で建ててもらわなければならないものなから、少なくとも国が負担する以外の部分については、負担のあり方について、原則に従って、また協議していきたいと思っておりますので、ここで深く議論するつもりはないんですけど、よろしくお願いしたいと思います。

それから、今コロナ禍で、貧困や格差、或いは地球温暖化、さらには、最大のテーマであります少子化、様々な課題がありますけど、また、ウクライナへのロシアの侵略、さらに原油高騰等々、

様々な課題が山積しておりますけど、府市協調をさらに新たなステージに進めて、府民・市民の安心安全、京都の未来を展望していきたい、願いは一緒でございますので、よろしく願います。

○西脇知事

皆さんおはようございます。まずは、本日のこの懇談会の設置に対して様々お世話になりました門川市長はじめ京都市の皆様、心から感謝を申し上げたいと思っております。

また、2期目では初めてということでございます。全体として私も5回目の府市懇談会ということになります。昭和53年の林田知事の時から非常に長い歴史の中で様々な成果を上げてきた。先ほど、市長からも御紹介ありましたけれども、まずはその二重行政の排除による行政の簡素化・効率化だと思います。先ほどありました府の保健環境研究所と市の衛生環境研究所のところ、これはさらにコロナですね、より効果を発揮してますし、消防学校、動物愛護センターというようなこともございました。

それから、あとは単なる無駄の排除だけじゃなくて、府市が同じ方向を向いて施策をすることによってより効果を広げるといふことであれば、先ほど紹介ありましたけれども、安祥寺川と四ノ宮川の治水の問題、これは元々、府市協調でやった仕組みをですね、昨年の災害を受けて、さらにそれを進めるといふことで、国の制度も活用しながら、負担の軽減プラス、工期の短縮を実現した。これも、府市協調の新しいステージかなと。

それから私どもがやっております「WEラブ赤ちゃんプロジェクト」、子育てにやさしい風土づくりについても、市バス・地下鉄をはじめ、御協力いただきましてこの市役所の前で出発式もさせていただきました。

そういう形で府市協調進んでおりますし、私は何と言っても、京都府と京都市が一体になって協調することによって、オール京都で実現したことは何と言っても、京都経済センターの開設と、それから、いよいよ今年度業務が開始されます文化庁の京都移転、これも府市が一体になったからこそ、オール京都の力を結集できたというふうに思っております。

そして、今、何と言ってもこの2年半以上にわたる新型コロナウイルス感染症との闘いにおきましては、府市協調というよりも、市長も先ほど話をされました、府市一体で、コロナ対策に当たってきたし、これは実は、まだ続いておまして、府民・市民の命と健康を守るためにですね、引き続き、これは御協力して一緒にやっていきたいなと思っておりますので、よろしく願いたいと思っております。

先ほど市長からも今の情勢の話がありました。コロナ禍が長期化して、それで傷んだ暮らしや経済を立て直すと思った矢先に、原油高、そしてロシアによるウクライナ侵攻によって、国際情勢が不安定化し、物価高も続いていて、なかなか先が見通せない。そういう時期だからこそ、より府市が協調しなきゃいけない。前から言ってますが、京都府域の強みを京都市域に、京都市域の強みを京都府全域に波及させるという、新しい府市協調のステージに上がっていく。

私も再選いたしましたし、今、新しい総合計画を1年前倒しで改定するべく準備を進めております。その中にもですね、この懇談会の成果を生かしたものを、盛り込んでいきたいというふうに思っておりますので、今日は限られた時間でございますけれども、意見交換をしてですね、今後も私が目指しております「あたたかい京都づくり」につなげていきたいと思っておりますので、どうかよろしく願います。

1. あらゆる世代がすこやかに暮らせるあたたかい京都づくり

① 子育て支援医療助成制度の充実 10:13-10:19

○門川市長

それでは、「あらゆる世代がすこやかに暮らせるあたたかい京都づくり」ということで、子育て支援の課題から始めたい、このように思います。

実は私も、2期目の公約に、「子育て環境日本一」を掲げました。その当時、最大の課題は、保育所待機児童、或いは、学童保育待機児童。それ以後、保育所は9年、学童保育は11年、待機児童ゼロ。また、小中学校教育・支援学校教育の充実等をやってきましたけど、正直言いますと、それでは少子化に歯止めがかからない。そして、西脇知事の、初期の一番の公約で、「子育て環境日本一」と、同じ目標を掲げていただいた時に、ものすごい力強いものを感じました。

とりわけ、労働行政等についても主として担当される京都府が、働き方改革も含めて、子育てっていうのは、非常にインパクトの大きなことだと、このように思います。引き続き、子どもを大切にして、最大の課題になる少子化対策も考えていかないといけないと思います。

そこで、この子どもの医療費なんですけども、これも府市協調で制度の改善を積み重ねてきました。政令指定都市で言いますと、国の制度がないもので、自治体が独自に実施してきてるわけですけど、政令指定都市の段階では、健闘している方だなど、こういうように、評価もされるわけですけど、まだまだ改善の余地がございます。

そうしたことについて、できるだけ早期にさらに制度の改善をしていきたいと思っておりますので、協議を進めていきたい、このように思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○西脇知事

それじゃ私の方から御提案も含めてお話しさせていただきますが、今ありましたように、市長と同じ公約だということで、先ほど紹介しました「WEラブ赤ちゃんプロジェクト」をはじめ、これは風土づくりですが、それ以外に子育てにやさしいまちづくりと、今ちょっとと言及がありました職場づくり、この三つの分野で進めております。

それともう一つは私が就任以来言ってるのは、出会い、結婚から、妊娠出産、保育教育就労まで、切れ目のない支援を行っていくという中で、子育ての関係する分野も広いんですけども、今言及がありました子育て支援の医療助成制度については、これも長い経緯があって、平成5年の制度創設時は、2歳未満の乳児からスタートしたと。

その後、未就学児、小学生、中学生と順次拡充を図られてきましたし。令和元年、私が就任した後、通院時の負担の上限額を、ひと月3,000円から1,500円、2分の1に拡充したという経緯が出て、これも、関係のところから一定評価されてますが、この制度は、京都府と市町村とが一緒になって築き上げてきた制度です。

やっぱりコロナ禍の中で非常に子育て家庭の経済環境が厳しいということで、何とか負担軽減をしたいということですし、これからもこれまでも市町村と一緒に拡充してきましたので、今回、さらなる拡充に向けてですね、京都市と連携して、検討を始めたいというふうに思っています。

具体的には、医療関係者とか、あと福祉団体、それから学識経験者等をメンバーとしたあり方検討会議を設置して、京都市と連携を始めたいというふうに思っておりますけども、その辺り、市長の御意見も。

○門川市長

ぜひとも。4年前に3,000円から1,500円にと改善されたんですけど。3年半頃前かな。ぜひ、改善に向けてのあり方検討会で、関係者の意見聞くことも大事ですので。そして、できるだけ早期に改善できるように、共々に努力したいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○西脇知事

今、市長からもありましたように、これ、経緯もあるのと、すべての市町村にも関わるので、医療関係者の方の御意見も当然ございますので、先ほどちょっと言いましたけれども、まずは、今8月ですが、来月にもですね、先ほど言いました医療関係、福祉団体、学識経験者、あと圏域の市町村で構成いたします「子育て医療支援助成制度のあり方検討会議」というものを開催してですね、

見直しに向けた検討を始めたいと思いますので、ぜひとも積極的に御参加をいただきまして、御意見を賜りたいと思っています。

やっぱり色々な分野はあるんですけど、今回、コロナ禍で明確になったのは、今の経済状況が非常に不安定だということもあるんですが、子育て世帯の経済的負担っていうのは非常に大きな一つの課題なので、子どもはよく病院もかかるんですね。この制度については、拡充する方向で検討に入りたいと思いますのでよろしくお願いします。

○門川市長

はい。できるだけ早期に改善できるようによろしくお願いしますと思ってます。

② 重度心身障害児（者）医療助成制度の充実 10:19～10:23

○門川市長

その次、私の方から、障害者医療制度の拡充なんですけども。これも国の制度を上回る手厚い支援を京都市も京都府も実施してきました。そして、特にこの間、新京都方式ということで、保護者負担を軽減する取組を大きく前進させてきている一方で、精神障害者が対象から外れてるという課題があり、指摘を受けて、要望を府も聞いておられると思いますし、私どもも聞いております。

これにつきましても、できるだけ、早期に検討会を設置して、精神障害児（者）についても対象とすべきと考えてますので、検討を開始し、改善に向けて取り組んで、これ府市一体となってやっていかないといけないことなんですけど、もちろん府下もありますけども、よろしくお願いします。

○西脇知事

重度の心身障害児・障害者の医療助成制度。制度そのものが、身体障害、または知的障害の程度が重くて、日常生活に非常に支障を来している方、支障が大きい方を対象に医療費の負担軽減を図っているものなんです。それで、京都府と、あと京都市をはじめ府内の全市町村が2分の1ずつ財政負担を行うということで、府が基礎的な部分を作って、その上で各市町村が、地域の事情を踏まえて独自の上乗せ措置をされてるということです。

それで今、ご紹介がありました、精神障害に対する継続的な通院・治療の軽減措置というのは、まさに府市協調の自立支援医療ということで、国制度を上乗せすることをやっていますが。要するに通常医療ですね、精神障害の方が風邪とか怪我なんかで、一般的な医療については、これは軽減対象になってないということで、様々なところからも指摘はされましたし、やっぱり精神障害の方は、なかなか就労が困難な場合もあるので、収入面でも非常に難しい面があるというふうに聞いてますので、そうした方にも精神障害の治療だけではなくて、一般医療もきちっと受けられる、その際の医療費負担をできれば、軽減したいというようなことですし。それともう一つは、精神障害者の手帳の交付数が、やっぱり段々と理解も進んでもあるんですけど、近年非常に、大幅に増えてると言うこともありますので、そうした諸々の状況を踏まえて、検討していくこととしたいと思っています。

これはまず、色んな課題もあるので、国制度との関係とかもございまして、私としては、まずは行政で。府と市町村で、課題整理も含めて、ワーキンググループを作りまして、精神障害を制度の対象に加えることについて、京都市と連携して検討を始めてまいりたいと思っています。まずは、行政でワーキンググループを作って、検討を開始したいなというふうに思ってます。

○門川市長

全体としては、国の制度を大きく上回って、府市協調で色々な制度ができてるんですけど、課題、一部の課題について、やはり前進させていけたらと思いますので。ワーキンググループを設置して、協議し、できるだけ早期に改善していくということで、よろしくお願いします。

○西脇知事

来月からでも、準備が整えば始めたいと思うので、積極的に御参加をよろしくお願ひしたいと思ひます。

2. 夢と希望が実現できる、未来に向けて持続可能な京都づくり

① 文化庁移転を契機とした文化の創造と発信 10:23~10:34

○門川市長

それから、冒頭に、知事からもお話ありましたが、「文化庁移転を契機とした京都の文化の創造と発信」であります。

京都市は、文化庁の移転を昭和の時代から、国に度々要望してきました。そして、府市協調、オール京都で、明治以降、初めての中央省庁の機関の移転であります。画期的なことが、いよいよ出来るなど、このように思ひます。この趣旨は、地方創生、文化で日本中を元気にし、文化でより世界から尊敬される国にしていこう。そして、文化で経済を活性化していこう。とりわけ、生活文化を大事にしようということが、文化芸術基本法の改正も含めて行われました。さらに、文化審議会でも、文化と経済の融合ということも議論されるようになってきました。我々が願ってきたことが、国もいよいよ動いてきたなど、こんなことを実感いたしてあります。

そこで、京都市も、アートとビジネスの連携、創造、発信。或いはアート市場の活性化、様々な取組をいたしてあります。来年3月、そして5月、いよいよ移転してくる。そして、京都で仕事が始まるという時に、文化庁が京都に来てよかったということ、全国の方が、また文化庁の職員も、そして、京都府民・市民も実感するようなことが大事だと、このように考えてあります。

それらについて、より府市一体となって、オール京都で取組を進めていきたいと思ひます。オール京都で進めてきたからこそ、知事も発言ありましたように、実現したと。しかし、これからが一番大事だと思ひますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○西脇知事

ありがとうございます。冒頭も申し上げましたが、府市が核となって、オール京都の力を結集したことで、文化庁移転が実現したと。その後のいわゆる、今、庁舎整備をやってますけれども、これのまさに受け入れ、受け皿づくりについても、オール京都でやってきたということで。まずはこのオール京都の仕組みは、きちっと維持をしていきたいなということで。6月に文化庁京都移転プラットフォームの総会を開催させていただいて、主だった経済団体の文化・観光、主だった団体の方すべてに、御参加をいただいて、取組方針等を決めました。

先ほど、市長からもご紹介ありましたが、総理が5月21日に、移転の工事現場を視察されたときに、市長もおられましたけど、文化芸術関係者の懇談会の時に、若い芸術家の方から、「文化庁が京都移転してどんないいことがあるんですか」という質問に対して、最初、都倉長官が答えておられたんですけども、途中でやっぱりこれは総理からということで、総理の口から、「京都の文化には、その背景に生活と歴史の重みがある。その重みが京都から文化を発信することに厚みが出る。京都から発信することに大きな意味がある。」ということと、市長も先ほど触れられましたけども、「文化芸術っていうのは人々に潤いを与えるだけじゃなくて、元気を与えるんだ」というようなことも発言されて、ほぼ集約を、まさに政府の責任者としてしていただいたということで、まさにその通りだと思ひます。それで、ただちょっとコロナで、なかなか移転の準備というか、盛り上げがもう一つだったと思ひてるんですが、このプラットフォームができた趣旨は、移転の実現したオール京都というの、やっぱり文化庁が来ることによる効果を発揮させるためにも、オール京都が必要だという形だと思ひまして。

やはりその中でも府市が一つの核となって、オール京都の力を結集していきたいと。ただ、例えば、ロゴマークも最近大分色んなチラシにも、文化関係のイベントのチラシにもよく書いてますし、文化関係の書物の帯に書いていたりとか、様々出てきてまして。多分このプラットフォームは行政でやれることはそんなにたくさんはない、移転の誘致よりももっとこう、なるべくたくさん広げないといけない。ただ、そのためには戦略というかですね、何かこうベースになる戦略が要するというので、このプラットフォームの中で、もう少し機能を強化して、どういうことがあるのかと。行政がやるところは、先ほど、京都市のご紹介ありまして、我々の方も、京都府がやるということじゃなくて、アイデアとして、特に都倉長官が音楽関係なので、音楽を文化の一つとして身近に感じてもらうと思って、ミュージックフェスティバルをしたらどうかとかですね。あと、今、文化庁で、京料理の無形文化財の登録に向けた検討が進んでますけれども、そういう京料理みたいなフェアをやるとか。アイデアはいろいろあるんですが、結局はこれオール京都でやらないと迫力のあるものにならないのかなとも思ってまして。どういうイベント、どういう取組で、誰がやると。でも全然行政もタッチしないけれども、どんどん趣旨に参画してですね、やっていただくものがあるとか。そういうことを一覧というか、大きく見るような役割としてですね、プラットフォームが機能しないと、なかなかオール京都での取組が見えないと。

だから、今だと色んなところにやっちょっと文化庁が京都に移転してくるなということの、意識醸成が始まりつつあるんですけど、もうちょっと大きな運動にして、最終的にはこれ、国際的というか、海外で、文化庁が京都に来たんだということ認識してもらおうということまでいかないといけないので、そのためにはやっぱり発信力を強化していくと。

もちろんその後にですね、文化政策もちろんやらなきゃいけないんですが、まずは、移転の気運醸成みたいなことについても、このプラットフォームの中で、大きいウイングを広げたい、というか、広げるべきなんじゃないかなと思うんで、ぜひとも市長にもそこを御理解いただきたいと思います。

○門川市長

おっしゃる通りですね。プラットフォーム、ロゴマーク、そして、行政の取組と同時に、幅広い文化芸術関係団体、そして大学。芸術系大学だけやなしに、あらゆる大学が今文化芸術に関心持っておられます。そして、ウィズコロナ、ポストコロナ時代に、「モノからコトへ」ということは、古くから言われてるんですけど、よりそれが強調されるという機運でありますし、企業等が、文化にデザインに、関心を持って取り組まれるという機運が国際的にも広がっている。日本でも、京都でもそうだと思います。

京都市も財政厳しい中ではありますけど、京都駅の東部地域に3万8,000平米の敷地を確保して、350億の、もうちょっと高つきそうですけどね、予算でもって、芸術大学を移転する。文化を基軸とした都市経営。明治13年に、当時は京都市ありませんので、京都府が画学校として、御所の中に持たれていたのを、京都市ができたときに、これは京都市に移管すべきだということで移管していただいたんですけど、これをやっぱり洛中のど真ん中に置いて、そしてこれは単に、過去の延長でなしに、文化とサイエンスの融合、スタートアップとかイノベーションと言ってますけど、サイエンス、テクノロジー、イノベーション、社会課題の解決と。しかし、京都が大事にしてきたのは、サイエンスとアートの融合だと。こういうふうに思いますので、あえて、芸大をあそこに持ってきて、中心部にそうした機能も持たせる民間の仕組みを作っていこうと、こういうこともやっております。

さらに、いろんな課題あるんですけども、文化庁が京都に来たと。文化行政が京都で意思決定されて、京都から発信されて、そして、文化で日本中が元気になると。こういうことが大事ですので、機運の醸成とともに、いろんな政策の融合ということも大事だと思いますので、ぜひ一緒にやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○西脇知事

ありがとうございます。最近ちょっと、芸能人の方と府内を回って、観光地とかで聞きました。文化庁移転するのを知っているっていう人が非常に少ないっていうのは、ちょっとショックを受けてますし。「文化と言えば何を想像、連想しますか」っていうので、やっぱり、寺社仏閣とか歌舞伎とか生け花とかあったんですが、アニメとか、料理とかですね、音楽とかいうと、広いですねという話になって、かなり関係者が非常に多くおられるので、ぜひとも広げていきたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

○門川市長

もう一つ、京都というところは、中世から近世、現在に至るまで、様々な文化財等が重層的に残っていると。京都市内だけ見ても、国宝の19パーセントが京都市内にあると。そして、それらの、保存する国認定の技術者とか組織も京都にしっかりと息づいていると。

それで、この辺の重要性も、文化審議会等で議論されて、新たな取組もしよう。そういう拠点を京都に誘致していくということも大事ですし、府もやっておられますけど、京都市の産業技術研究所。分析から、きちっと保存していく、そういう実績もありますので、これも、オール京都で応援しながら、京都に文化庁が来てるんだなということを発信していく、またお役に立っていくことも大事かと思えます。

もう一つはアート市場が、日本は世界の3.7パーセント。アメリカが42パーセント。中国圏が、この10年で10パーセントから20パーセントに伸びた。アート市場が非常に厳しい状況だから、文化芸術関係者の暮らしが良くなれないと。ひいては京都の経済も活性化してない。これだけ芸術家が多いまちで。したがって、色々府も市もアート市場の拡大の取組をしてるんですけど、文化庁京都移転、或いは、大阪関西万博に向けて、アート市場の活性化のための共同の取組っていうのも、一歩踏み込んだらいいんじゃないかなというふうなことも、まだ生煮えですけど、相談させていただきたいと思えます。

② 京の食文化の発展と食の京都PR 10:34~10:43

○門川市長

それからもう1点は、食ですけど、京都も「食の京都」ということで一生懸命やっていただいています。中央卸売市場、日本で最初にできた卸売市場で、今、10年を超える計画で再整備を進めております。

それで、もう供用開始してる部分も大きいんですけども、来年の4月に新水産棟というせりなどをやってる場所が完成しまして、そこに幅4m弱、長さ260mの観覧していただける通路ができるんですね。それで、衛生管理のためにガラス、或いはエアーカーテン、それで市場の様子が、全部入ってくる。豊洲でやらはったんですけど、窓が小さすぎてよく見えないとか、音が聞こえないとか。これ全部、音も聞こえるようにして、臨場感のあるものですよ、そこに食文化を発信していく。せりに参加したような、気持ちになれたり、京都の奥深い食文化、そういうようなことを紹介する、260mのスペースを確保して、どんどん市場に来てもらおうと。京都市民、さらには、観光客も含めて。

そして、文化庁が京都に来る、その最大の機能強化は、生活文化。そして、先ほど話しましたけど、音楽や美術だけやなしに、食そのものが大切な文化であると。生活の中に文化があるんだと。こういう、もともと日本が大事にしてきたことなんですけど。その中で、ぜひとも、京都府の方に、食の展示とか体験コーナーを作っていきますので、財政支援と参画をしていただきたいなとこのように思ってます。

もう一つですね。その次に、青果棟を再整備していきます。青果棟が300mあるんです。それで、そこは約300億円かかるんですけど。その青果棟の中には、日本で唯一、近郊物のせり市場がある

んです。今、京野菜が何でブランド化したか。これは、農家が頑張らした。京都市も京都府も農業試験所が頑張った。京都には素晴らしい種屋さんがある。同時に、戦後まもなく、近郊物だけで、せりを分けたと。今で言ったら、流通の差別化ですね。大量に生産されるところと、京都のものと完全に分けたと。当時反対もあったらしいですけど、今も日本で唯一、近郊物だけのせり場を作ってるんですけど、それだけで80億円近くかかるんです。これほとんど正直言いまして、京都市内産よりも、府下産の方が多いんですね。当然なんですけどね。そういうことも含めて、中央卸売市場、正直言いまして、流通が変わってきてますので、厳しいんですけど、御支援をお願いしたいなと思ってます。

当面は、この260mの素晴らしい市場を体験しながら、京都の奥深い食文化を。これは京都府が取り組んでこられたことと一緒にですので、その支援と参画をお願いしたいなど、このように思ってます。

○西脇知事

実は、今の私どもの総合計画はですね、令和元年10月に、私が知事に就任して1年半後にできたと。だから、今回それでは遅いので、前倒しすることにしたんですが。その時に私自身は、今京都は「もうひとつの京都」ということで、海の京都や、森の京都、お茶の京都と竹の里乙訓をやっていますが、何となくこう、それぞれエリアごとには完結してるんですが、全体を貫くようなコンセプトは、やっぱり食じゃないかということで、市長ともお話して。市長の方も「とっておきの京都」みたいなこともやっておられて。広域観光ということで、観光客の分散という課題も当時はありましたけれども、「食の京都」をやっけいこうということで、令和2年度当初予算に盛り込んだところに、コロナが始まって。実は、令和2年度、2年前の府市懇でも話題にはしたんですけども、もう一つですね、ちょっとこう、まさにそのコロナ禍が直撃した分野でもあったもんですから、ちょっと思うようには、事業が行かなかったの。「食」っていうのは全体として非常に重要だということも間違いないというふうに思ってます。

それも例えば、錦に丹後TABLEを作ってもらったみたいなことが、一つの契機となって、京都市内でも府域の産物のPR、逆に、京都市内の食を府域でもやるし、我々としては現地に行ったら良いニーズができるということで。

私も市場は生まれ故郷のすぐそばで、市場で育ちましたので、水産棟の仮オープンの時も行かせていただきましたけども、あの辺りも大分拠点化してきたんで、もともと、市場という関係では府内の農水産物の振興とか、生産を維持していただいているという観点での関与というか、御協力をしてきましたけれども。もう一つ、観点としてはおそらくそういう、食の京都という全体の観点がどれだけ加わっていくかというようなことも含めて、ちょっとそれはまた、御検討というか御相談をさせていただきたいなと思ってますけど。

いずれにしても梅小路に新駅ができて、ホテルもできてということで、だいぶ回遊としては、一つの動線もできつつあるので、ぜひとも市場自体も、単なる卸売市場の機能はもちろんこれも重要なことですけども、プラスアルファの機能も加わればですね、全体としては、活性化に繋がるのかなと思っていますので、その辺りについても、また御相談をさせていただきたいと思っております。

○門川市長

梅小路が経済団体等と一緒にあって、食とアートとものづくり、先端から伝統までということで、新しい世界一クリエイティブな地域にしようという取組が始まっています。そして、この梅小路駅から、下に降りないで中央卸売市場、そして、水産棟行って260m、次に青果棟が300mになるんです。それがプロムナードになって、つまり、五条から七条まで、約700m超えて、梅小路駅から丹波口駅まで歩いて市場を見ながら行けると。食文化を感じながら、学びながら行けるとするのは非常に

面白い空間になるんですね。そういうことも含めて、京都府のぜひとも参画を得ていきたいと。京都の中央卸売市場は宝だと、このように思っていますので、よろしくお願ひしたいと思っています。

○西脇知事

市長、一つだけ。今回の総合計画の中の一つの弾としてですね、フードテック構想を進めていこうかなと思ひまして。南田辺西のところの我々の府有の土地も含めてなんです、全府域でですね。というのはやっぱりウクライナ情勢も含めて、やっぱり食に対する関心というか重要性の認識が非常に高まっているということもあるので、そういう観点からも進めていこうとしていますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○門川市長

おっしゃる通りですね。それと同時に、産地にこだわるという空気も、起こってきてますので、これから観光客、インバウンドを含めて増えてくる時に、京都で食べてる料理がどこで生産されたもんかということも含めて、しっかりアピールできるまちだと、このように思ひますのでよろしくお願ひします。

③ オール京都による大阪・関西万博に向けた取組 10:43~10:53

○門川市長

その次に、「大阪・関西万博に向けた取組」でございます。西脇知事から御発言をお願ひしたいと思ひます。

○西脇知事

大阪・関西万博が2025年で、まさに大阪・関西万博と銘を打っているように、これ実は本当、関西だけじゃなくても全国的な知名度も必要だと思うんですが、少なくとも、万博が開催されることが、京都の様々な発信をしていく上でも絶好の機会だと言われていて。これまず、間違いないんだというふうに思ひますし、2,800万人ですかね、確か、あの入場の。全員が京都に来てもらうぐらいの意気込みで取り組む必要があるんじゃないかなというふうに思ひてるんですが。

京都府の方で、6月補正予算で、一応、その基本構想の検討経費ってものを認められました。ただ、これはあくまで我々が府としてですが、万博もやっぱり文化庁とちょっと似てる場所があって、やっぱり府市が一つの核になって、オール京都でと。ただ、ちょっと文化庁というのは、もともと役所の移転だったので、万博の方がより民間とか、近畿産業界とかの役割が大きいのかなと思ひうし、京都も経済4団体で、「大阪・関西万博」京都支援協議会」を作っておられますし、けいはんなでは「けいはんなで大阪・関西万博を考える会」というのができて、これすでに、公式の団体として、(公社)2025年日本国際博覧会協会からもオーソライズされているということもあるんですが。ただやっぱり、これもオール京都で取り組むために、そうした構想というか、こんなメニューで考え方でっていうのを作る必要があるんじゃないかと思ひて、予算化いたしましたので。これまだちょっと令和4年度は構想をつくる段階なんです、いよいよもうすぐやっていますんで、ぜひとも、一緒になって取り組んでいきたいなというふうに思ひますんで、まずは総論として、色々検討体制を作りたいなと思ひてるので、ちょっとこれは、具体的に御参加いただくように御相談させていただきたいと思ひんですが。

○門川市長

オール京都体制で、大阪・関西万博に向けた取組を、京都で作っていかうというのも全く同感です。京都市も参画させていただきますので、もう1,000日をきりましたんで、早くやっつかないといけないと思ひます。よろしくお願ひします。

○西脇知事

それで、その中で一つ具体的なことで先ほどちょっと、すでに市長の方からもお話がありましたところに関連するんですけれども。万博をやる時に、一つは、けいはんなはもともと研究学園都市なので、万博のテーマと親和性があるということもあるんですが。そういうことでは、サテライト会場というもまたちょっと定義がややこしいんですが、いわゆるサテライト的な拠点として、もう一つ大山崎町に、今、令和5年度に開設しようとしていますアート&テクノロジー・ヴィレッジっていうのやっています。これはまさにアートとテクノロジーの融合によって、新たなイノベーションを起こしていこうという趣旨、このアートとテクノロジーの融合というのは、もう今、世界的にはですね、産業という意味においては、イノベーションの世界では、非常に主流になってるというふうに思ってます、それをやっていこうということなんです。

ただ、京都市の方も先ほどありました、もともと平成29年から5年間、「京都 STEAM」っていうんですかね。世界文化交流祭なんかも開催されて。そのレガシーを引き継いで、懇話会っていうのを立ち上げるというような予定も伺っておりますし、何と言っても、市立芸大、芸大本体もありますし、あそこの土地で拠点をというので、まさにそれも産学公連携のイノベーション拠点になるんじゃないかなというふうに思ってます。うちもすでにアート&テクノロジー・ヴィレッジのネットワークづくりを始めてますけれども、ぜひともこれは、アート&テクノロジー・ヴィレッジと、京都市立芸大と、うまくコラボレーションして、世界にアピールする。そのためには、万博は非常にいい機会なんですですね、その時に例えば、国内外から集めます企業とか大学とか投資家、スタートアップ企業とか芸大出身の若手など、そういう人と交流してビジネス圏を創出するような取組とか。京都は伝統工芸品と先端の技術がありますから、そうした新しい京都ならではの新製品の開発とか、その発信とか。何かこの二つの拠点の融合っていうか連携によって打ち上げると、そういうものについて、プロジェクトチームみたいなものを、この二つについて作って見たらどうかと思うんですが、どうでしょうか。

○門川市長

昨年まで5年間、芸大や京都大学はじめとする大学と、アーティストと、それから企業の参加、最大57社ぐらいかな。アートとサイエンスとテクノロジー、数学も入れて、STEAM ということで、非常に深みのある取組ができた、このように思ってます。

コロナ禍で、一番多くの人に来てもらう時に、制限しないといけないということがあったんですけど、大いに中身的に盛り上がり、世界に発信できたなどこのように思ってます。そのレガシーとして、関係者による懇話会を作って、そして、その延長に、今年、芸術センター、これをビジネスも含めた、テクノロジーも含めた、機能を持たしていこうというのが一つ。もう一つは芸大自身がそういう役割を果たすことと、同時に芸大の将来用地が4,000平米あるんですけど、そこを、SDGsの達成という、大阪・関西万博も「いのち輝く未来社会」ということで、SDGsの課題を真正面から取り上げられるようになりまして、アートとサイエンスで、SDGsの課題達成ということも含めた取組をしますので、そのアート&テクノロジー・ヴィレッジの構想と、非常に共有できる理念・目標があるというふうに思います。それぞれプライドの高い方もたくさんおられる中で、うまく融合させて、相乗作用ができるようなことにして、これもオール京都でやっていく方が大事だと、このように思います。

○西脇知事

ありがとうございます。プライド高い人がいるんです。そこは注意深く、連携したいと思います。1点だけですね、これ大阪・関西万博の関西パビリオンというのが関西広域連合の方で作ることになってまして、先週の関西広域連合議会で承認をいただきまして、いよいよスタートします。

この部分について、その建設費については、設置する府県でそれぞれ分担して負担するということですが、いずれそれが運用されていきますと、運用というか、万博期間になったら、中でやる展示もそうですけど、場合によってはイベントもですね、関西パビリオンの中は非常に狭いので、全体の催事の大きなところがあるので、そういうところでも、これは関西だけじゃなくて、おそらくオールジャパンでやる、様々そういうのもあるので、この辺りについてはですね、パビリオンの方は私たちの方で負担するんですが、ぜひとも京都市にもですね、京都市のコンテンツが多分非常に多くなるのはもう当たり前だと思うんですけども、どういう形がいいのかとかも含めて、まだそこまでいってないんですが、まずはパビリオンを早いこと発注しないと間に合わない。というのはうちの関西パビリオンだけじゃなくて、全体の万博の会場工事も大変みたいなんです。その辺は、ちょっとよく、また事務方とも御相談させていただきたいと思っております。

○門川市長

本当に工事等の進捗が差し迫ってるなということなんですけど。そして、京阪神が、基礎自治体が府県にパビリオン等はお任せするという事になって、それ自体に、神戸も京都も堺等も参画しないということになってますけど。事業そのものをどうしていくかということについては、京都市だけやなしに、京都全体の自治体も含めて、また相談させてもらったらいいんじゃないかと思えます。

④ 脱炭素社会の実現 10:53～11:04

○門川市長

その次にですね、脱炭素社会の実現なんですけども。京都議定書誕生の地。さらに、人類発の京都議定書は、全人類が参画するパリ協定へと発展して、そして、パリ協定の実行段階になった時に、IPCC総会を京都市に誘致成功しまして。基準なしに削減なし、パリ協定実行のための基準を作る、その会議が5日間に渡って京都で開催されて、最終日にガイドラインが採択された。そのガイドラインに京都という愛称を付けて欲しいとリー議長にお願いして。どうしてそれを私が気付かなかったんだろうということでも共感いただいて。日本政府環境省は、パリ協定の実行を支える京都ガイドラインと。だから環境問題で、世界では、ポスト京都、パリとなっております。しかし、パリ協定できたときはそうだったんですけど、実行を支える京都ガイドラインと、こういうことになっております。その誇り、使命感を持って、共々に努力していきたいなと思っております。

そんな中でちょっと歴史を振り返りますと、京都市が全国で初めて条例を作ったと。これ自体はよかったんですけども、その後、京都府が条例を作らなくて、条例が二重になって、事業者が府にも市にも出さないといけないということがあって、それを一元化しようということになりまして。それ以後、京都市が条例作ったのが、平成16年なんですけど、国の6パーセント目標に対する削減、うちは10パーセント削減ということで、これは達成できたんですけどね。

平成22年度以後は、府市の条例の目標とか、主な義務規定、これを共同化することをやってきました。府市共同条例というべきものに。今回も300平米以上の建築物の新築または増築にあたっての再生可能エネルギーを使用することを義務づける。こんなことも府市で一体と思えることになってきました。

そこでですね、一層これを強めていかんならんと。温室効果ガス排出の7割が民間事業者、その削減が大きなテーマであります。そこでですね、二つ、ちょっとお願いしたいなと思っております。京都府も色んな今度の補正予算も含めて民間企業に対する支援を、京都市もやっています、国もやっておられる。これが、事業者の方によくわかってないんですね。よく知ってる人は巧みに使っていますけど。ですから、府市国の相談に乗る組織なり、可能な限り手続きも含めて、一体化したら、もっともっと支援体制が、充実するんじゃないかなと。これが一つです。

もう1点は、共同条例というぐらい、色んなことが一元化されてきたんですけども、中規模事業者のエネルギー消費等の報告制度なんですけども。これ府市一体となって、事業者にアンケートを

取りました。中小事業者もかなり関心が高まっています。しかし、大企業に比して、関心が薄いということがある。その一方で、取引先から、温室効果ガス削減についてどんな考えを持っておられますかとか、どういう努力されてますかということを知り出しているということで。大手の企業が、取引先にそういうことをこれから求めていかはるやろうと。そのときに、京都は中小企業のまちで、中小企業が環境問題についても、前向きに努力していただくことが、中小企業が持続可能なものになっていく、このように思います。

ましてや、ウクライナ情勢で、原油価格等が高騰していることで、省エネ・再エネというようなことは、企業の存続にとっても大きなテーマですので、ぜひ、この中規模事業者の消費量報告制度についても、府域においても、検討し、京都市内で順調にいったることですので、府域においても、そんな抵抗はないというふうに考えますので、よろしくお願ひしたいなと思うんですけど。

○西脇知事

ありがとうございます。今、市長からも紹介ありましたように、建築物への再エネの設備の導入の義務化を、府市協調で平成 22 年度に全国に先駆けて定めまして、この 4 月 1 日からそれを 300 平米以上の建築物に拡大するというので、まさに全面施行です。何と言っても 2050 年温室効果ガス実質排出ゼロも、共々に宣言をしているということで、府市協調で取り組む必要があるということも、まさにその通りだということですし。やっぱり今の国際情勢も踏まえると、非常にエネルギー価格高騰という中においては、頑張らないといけないんですけど、なかなか中小企業には削減、設備投資の余力がなかなかないということで、大変かなということで、紹介がありましたけど、うちも 5 月補正、6 月補正で、中小企業の経営効率化と温室効果ガスの排出削減を一体的に支援するというので、物価高騰対策でもあるんですけども、省エネとか効率化の対策のための補助制度を作りました。

この内容については連絡調整会議ですとか、あと、京都府の地球温暖化防止活動推進センターと一緒に PR して実施してるんですが。おっしゃるように、制度がやっぱりわかりにくいのは一番駄目なんで。市長がおっしゃるように、一緒になって情報発信をします。ただ、最近起こってることは、地方の方で、ある程度物価対策をやると、やった後に、また国がですね、その後で、制度を作ると、すると途中で乗っていくんですけど、確かに非常にわかりにくい。私もわかりにくい部分があるぐらいなので、やっぱり民間の事業者の方にわかりやすく、最終的にはこれを利用してもらうというのが一番重要なことなので、そこはよく御相談をさせていただきたいなというふうに思っています。特に省エネ機器の更新補助金は、京都市が来年度から実施される予定のものと連携しなければいけないということで、どこかで、例えば、窓口をワンストップするみたいなことも、事業の制度によっては、情報発信だけじゃなくて、手続き面でも、連携するようなことも検討したいなと。

報告制度、今ちょっと京都府の取組で言いますと、企業単位で見るというよりも、中小企業とか、場合によって、中小じゃないところとかも含めた、全体の一つのサプライチェーンで温室効果ガスの削減策を支援していくところをやっています。個別企業ごとではその対象にならないけど、サプライチェーンとしては、支援をしていった方が、ここは支援する、ここは支援しないとならないようにということをやっている形を、始めたところなんです。

それで報告制度はお持ちだということなんで、いずれそういう報告が上がってきたら、報告がどんな形で出て来ていて、どういう声があるかと、どういう効果があるかということも含めた上で、どういう形で連携できるかっていうのを御検討させていただきたいなと思っております。ちょうどそのサプライチェーンの支援策を始めたところでもありますので、すぐに舵を切れるかどうかも含めて考えていきたいと思っております。

○門川市長

京都府、この度も、支援制度を充実されてますし、我々もやってますし、さらに国の制度も取り入れながら踏み込んでいきたいと。これをわかりやすく、事業者の窓口を一本化できたらというふうに思いますので、実務的に相談して進めていきたいとしますし。

報告制度ですけど、これももう京都市も始めたところですので、反応も含めて、府にお知らせして、そして、共々になっていくということが、効果が上がる、機運が高まると、このように思います。

例えばね、建物を建てる時、この設計者、設計担当者が、設計事務所ですね。施主に対して、再エネの利用の説明をすることを義務づけたんですね。これ、ものすごく効果がある。関心の高い人は関心高いけど、関心のない人はもう無視している。しかし、設計事業者が施主にこういうことをしたらこういう効果がありますよという説明すると、乗ってきはる。こういうことですので、やはり自主的にやってもらうのが一番いいんですけど、義務づけることで、これだけ 2030 年 46 パーセント削減という明確な目標を達成していくためには、そういうことも大事やなと思ってますので、京都市が取り組んだことをきちっと説明させていただきますので、よろしくをお願いします。

予定した議題は、以上なんですけど、知事、最後に何かございましたら。

○西脇知事

今日はありがとうございます。改めて、開催に御尽力いただきまして、お礼を申し上げたいと思います。

正庁、初めて入りましたが、良くなりましたというか、前の状況はよくわからないんですけども、いいものになりましたので。また様々な折に、活用していただいたら、また来ることになると思いますので、今日はどうもありがとうございました。

○門川市長

ありがとうございました。